

## 「平成 29 年度 水産業・漁村の動向等に関する年次報告」の概要

平成 30 年 6 月  
北海道水産林務部

## トピックス

## 1 平成 29 年本道の漁業生産（速報）

生産量はホタテガイの減産、秋サケやサンマ、スルメイカなどの主要魚種の不漁により、前年比 1.7%減の 84.5 万トン。これは現在の統計を取り始めた昭和 33 年以降、最も少ない数量。生産額は過去 5 ヶ年平均を下回り、前年比 6.8%減の 2,750 億円。

## 2 新たな「北海道水産業・漁村振興推進計画」の策定

本道の水産業・漁村を取り巻く情勢が大きく変化する中、北海道水産業・漁村振興審議会における審議や関係者との意見交換等を行い、漁業生産の早期回復と安定化などに重点的に取り組むこととした「北海道水産業・漁村振興推進計画（第 4 期）」を平成 30 年 3 月に策定。

## 3 「日本海漁業振興基本方針」の見直し

スケトウダラやホッケ、スルメイカの漁獲不振など、漁業環境が厳しさを増している日本海において、新たな生産体制づくりを加速化させるため、漁場の有効利用による生産規模の拡大などの取組を柱とした「日本海漁業振興基本方針」を平成 30 年 3 月に改定。

## 4 貿易交渉の進展（TPP 11 及び日 EU・EPA）

米国が離脱を表明した環太平洋パートナーシップ協定（TPP）は、11 カ国の新たな協定「TPP 11」として、平成 30 年 3 月に関係国が署名、また、EU との経済連携協定（EPA）は、平成 29 年 12 月に交渉妥結。

国は平成 29 年 11 月に「総合的な TPP 等関連政策大綱」を決定し、関連予算を措置。

## 北海道水産業・漁村の概要

漁業・加工業の生産状況や就業者などのデータを用い、本道水産業・漁村の概要を紹介。

## 第 1 部 水産業・漁村の動向

## 第 1 章 世界と我が国の水産業の動向

## Ⅰ 世界の漁業生産

平成 28 年の世界の漁業生産量（養殖業含む）は前年比 1.2%増加の 2 億 222 万トンで、過去最高。

## Ⅱ 国内の漁業生産

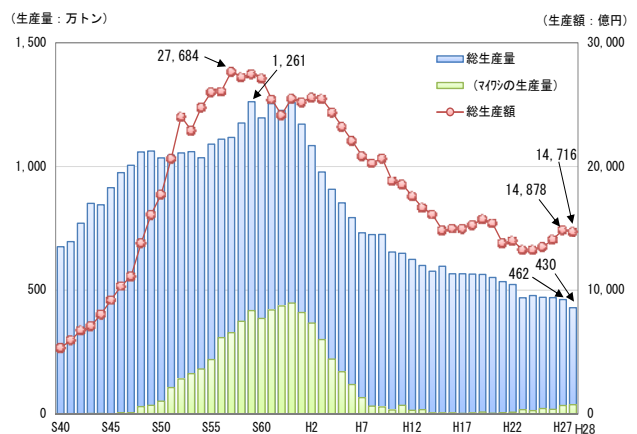
平成 28 年の我が国の漁業生産量（養殖業含む）は前年比 7.0%減少の 430 万トン、漁業生産額は前年比 1.1%減少の 1 兆 4,716 億円。

## Ⅲ 水産物の需給

平成 28 年度の国内消費仕向量は前年比 4.8%減少の 731 万トン。我が国の食用魚介類の自給率は前年比 3%減少の 56%。

## Ⅳ 水産政策の動向

水産基本法に基づき、国では、我が国の水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 29 年 4 月に新たな水産基本計画を策定。



【海面漁業・養殖業生産の推移（全国）】

## 第2章 北海道水産業・漁村の動向

### I 水産業の動向

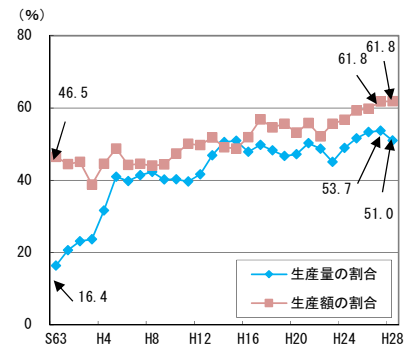
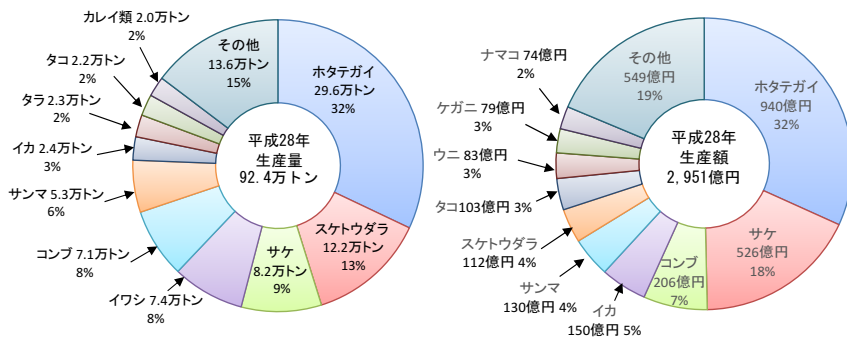
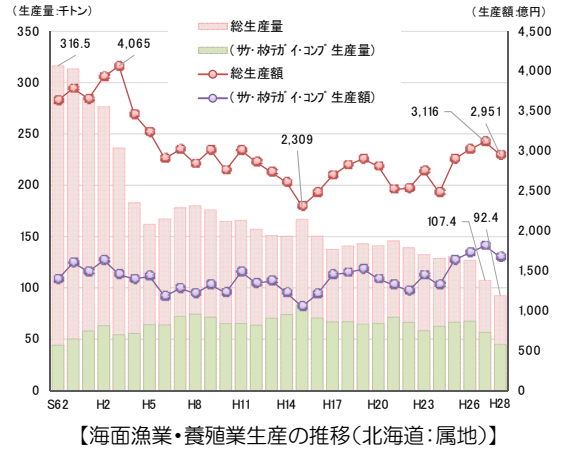
#### 1 漁業の状況

##### (1) 漁業生産の状況

- 平成 28 年の本道海面漁業・養殖業の生産量（属地）は 92 万トン（生体重量）と前年に比べ 14.0%減少、生産額は 2,951 億円と前年に比べ 5.3%減少。

魚種別では、ホタテガイが生産量で 29 万 6 千トン（全生産量の 32.0%）、生産額で 940 億円（全生産額の 31.8%）と最も多い。

- 沿海地区漁協組合員一人当たりの生産額をみると、オホーツク海海域・えりも以東太平洋海域が全道平均を上回っているものの、えりも以西太平洋海域・日本海海域は全道平均を下回っており、海域間で格差が生じている。
- 本道周辺海域の主要魚種の資源は、スケトウダラやホッケなどが低水準。特定魚種の採捕量の上限を定める TAC 制度や、資源管理・漁業経営安定対策などによる資源管理を実施。
- 平成 28 年の漁業総生産に占める栽培漁業対象種の割合は、生産量では 51.0%、生産額では 61.8%であり、栽培漁業は本道の漁業生産において重要な役割を担っている。
- 海域特性に応じた栽培漁業を推進するとともに、魚礁・産卵礁の設置、藻場・干潟の保全などの増養殖場の造成を実施。

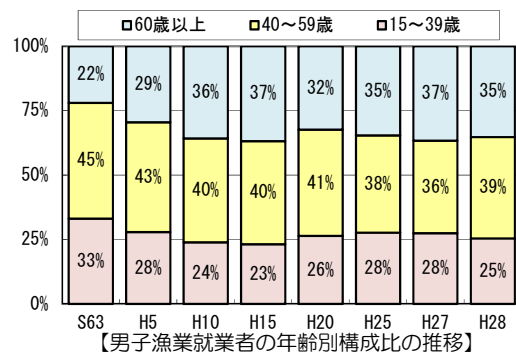
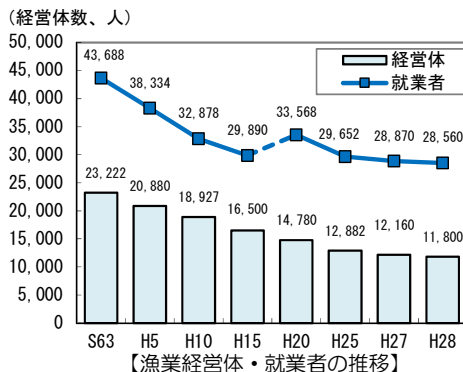


【魚種別生産 (H28 属地)】

【漁業生産に占める栽培漁業生産の割合】

##### (2) 漁業経営の状況

- 平成 28 年の本道の漁業経営体数は 1 万 1,800 経営体で、前年に比べて 360 経営体の減少。
- 平成 28 年の本道の漁業所得は 297 万円と前年に比べて 29%減少、本道の農業所得や勤労者世帯実収入を大きく下回る水準。
- 平成 28 年の本道の漁業就業者は 2 万 8,560 人。また、男子就業者の 35%が 60 歳以上であり、依然として高齢者の割合は高い。
- 漁業研修や受入環境の整備促進など、漁業就業者確保に向けた取組を実施。



### (3) 漁業協同組合の状況

本道の沿海漁協 70 組合のうち、平成 28 年度に事業損益が赤字であった漁協は 23% の 16 組合。赤字体質の脱却が困難な漁協は、さらなる組織・事業体制の見直しが必要。

## 2 水産加工業の状況

### (1) 加工生産の状況

平成 27 年の本道の水産加工品の生産量は 56 万 6 千トン、うち冷凍水産物が 32.6 万トンで全生産量の 57.6%を占める。

### (2) 加工業経営の状況

平成 27 年の本道の水産食料品事業所数は 892 事業所、前年から 4 事業者増加。

## 3 水産物の消費流通の動向

### (1) 流通の動向

本道の水産物の販路は、水産加工食品向けが 7 割を占める。

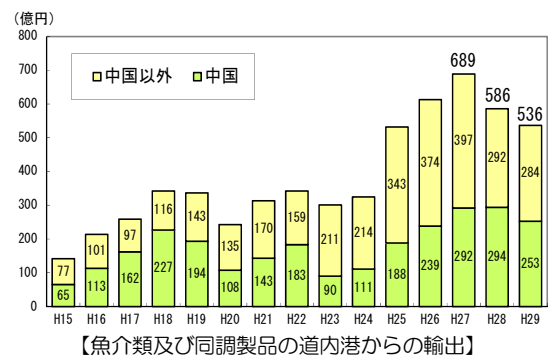
平成 29 年の国内主要市場の取扱量をみると、サケでは 53.7%、ホタテガイでは 56.2%が道外市場で取扱されるなど、道外や国外に多く出荷。

### (2) 消費の動向

本道における 1 世帯当たりの年間の魚介類支出金額は、食料支出金額全体の 10%程度の 8 万円前後で推移し、肉類・乳卵類の支出金額を下回っている。

## 4 食の安全・安心や消費拡大に向けた取組

- ・ 道産水産物の鮮度保持に必要な技術等の普及や、ホタテガイ等の貝毒検査、海水中の貝毒プランクトンの発生状況のモニタリングを実施。
- ・ 国内での魚食普及や道産水産物の販促活動、海外への輸出促進の取組を実施。
- ・ 平成 29 年の道内港からの「魚介類・同調製品」の輸出額は台風等によるホタテガイの減産などにより 8.5%減少の 536 億円。



## II 漁村の動向

### 1 漁村の現状

#### (1) 漁村の現状

平成 28 年度の漁港背後集落人口は 19 万 3 千人で、10 年前に比べ 18%減少。65 歳以上の占める割合は増加し、過疎化や高齢化が進行。

#### (2) 漁村の基盤整備

快適な就労・生活環境、防災、衛生管理、交流など多様化するニーズに対応した総合的な漁港・漁村の整備を実施。



【衛生管理強化のため屋根付き岸壁を整備した漁港】

### 2 漁村の活性化に向けた取組

#### (1) 海洋レクリエーションの動向

- ・ 海洋レクリエーションの需要が増大し、漁船とプレジャーボート等が協調した漁港や漁場の利用が求められている中、平成 29 年度は全道 244 漁港のうち 96 漁港（115 地区）でプレジャーボート等の利用が可能。
- ・ 漁業者等で組織する水難救難所は、海難事故の救助や災害時の出動などを実施しており、道は救助活動や事故防止に向けた普及活動などに支援。

#### (2) 地域活動の展開

- ・ 青年・女性漁業者等が、魚食普及や植樹、地域のイベントでの特産品の販売などの地域活動を展開。道は漁業者の情報交換や技術向上を目的とした交流等の取組を支援。

### Ⅲ 道民理解の促進

水産業・漁村が担う多様な役割について、道民の理解を深めるため、漁業者や道職員等の水産業に携わる人々によって「出前授業」や「体験漁業」等の取組を実施。



【女性漁業士魚教室】

### Ⅳ 試験研究等の取組

#### 1 試験研究の取組

##### (1) 試験研究の体制

「地方独立行政法人北海道立総合研究機構」の道内7つの水産試験場が、大学や国立研究所等関係機関と連携を図りながら試験研究を推進。

##### (2) 試験研究の取組

水産試験場において、「安定した漁業生産に関する技術開発」や「水産物の安全性確保と高度利用に関する技術開発」、「水域環境保全と海域高度利用に関する調査研究」の試験研究を推進。

#### 2 技術普及の取組

道内24ヶ所の水産技術普及指導所・支所において、増養殖・資源管理、加工に関する知識・技術の普及、経営改善指導、後継者の育成などを実施。

## 第2部 平成29年度に講じた施策

### 第1章 施策推進の基本方向と重点施策

平成25年3月に策定した「北海道水産業・漁村振興推進計画（第3期）」に基づき、施策推進の基本的な5つの方針「水産資源の持続的利用と栽培漁業の推進」、「人材育成・確保と魅力ある漁業経営の展開」、「安心・安全な水産物の安定供給と競争力の強化」等に沿って取組を推進。

平成29年度は、「栽培漁業の推進」、「担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進」、「水産物の競争力強化」などの取組に加え、日本海地域漁業振興対策を重点的に実施。

平成30年3月に新たに「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）」を策定。

### 第2章 水産業・漁村の振興に関して講じた施策

#### 1 栽培漁業の推進

秋サケの健康な稚魚を育成・放流する取組の推進やコンブの安定生産のため漁場造成・養殖指導を行ったほか、日本海南部におけるニシンの資源造成を図る種苗生産・放流などの地域の取組等を支援。

#### 2 担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進

新規就業者の定着促進を図るため、市町村や漁協等の地域が主体となった受入体制の構築や農林水産部局が連携した一次産業就業の魅力PRなどを実施するとともに、女性グループによる加工や販売などの取組を促進。



【実践的長期研修】

#### 3 水産物の競争力強化

- 水産物に対する鮮度保持の重要性を広めること等を目的に、道総研の調査協力のもと「ブリ・サバ鮮度管理マニュアル」を発行したほか、生産から加工、流通、消費にいたる関係者が連携した道産水産物のPR活動を展開。
- 輸出対策として、屋根付岸壁等の漁港の衛生管理対策を進めたほか、輸出品目の拡大と新たな販路を開拓するため、東南アジアでのマーケット調査等を実施。